ニッセイＳＤＧｓインカムファンド（予想分配金提示型・為替ヘッジあり）／（予想分配金提示型・為替ヘッジなし）

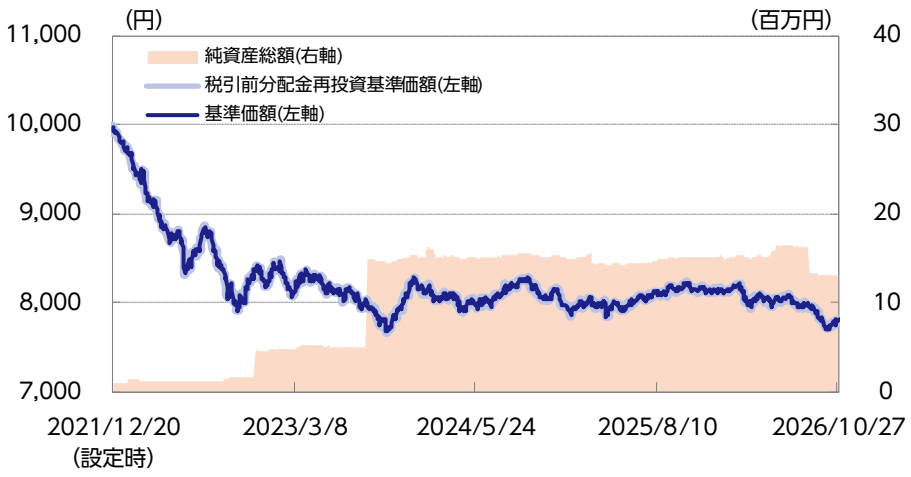
追加型投信／海外／債券

マンスリーレポート
2026 年 10 月 末 現 在



運用実績　為替ヘッジあり

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額		7,799円
	前月末比	98円
純資産総額		13百万円

分配の推移（１万口当り、税引前）

第23期	2025年09月	0円
第24期	2025年11月	0円
第25期	2026年01月	0円
第26期	2026年03月	0円
第27期	2026年05月	0円
第28期	2026年07月	0円
第29期	2026年09月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.3%	−1.9%	−2.6%	−4.5%	1.1%	−22.0%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

組入比率

ニッセイＳＤＧｓ北米クレジットマザーファンド	67.3%
ニッセイＳＤＧｓ欧州クレジットマザーファンド	32.4%
短期金融資産等	0.4%

※対純資産総額比

ポートフォリオの概要　為替ヘッジあり

以下の情報は、ファンドが投資対象とする「ニッセイSDGs北米クレジットマザーファンド」および「ニッセイSDGs欧州クレジットマザーファンド」の作成基準日時点における組入比率で加重したものです。

ポートフォリオ情報

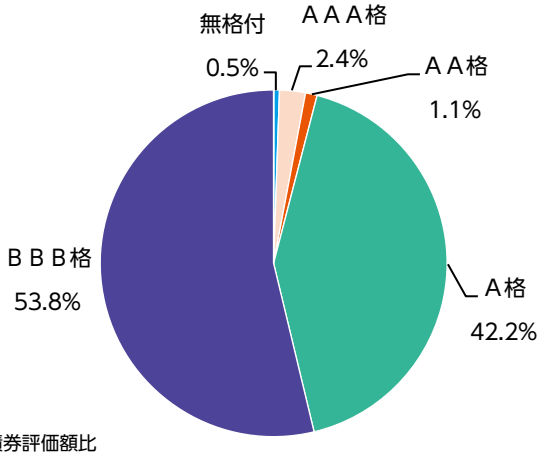
平均格付	※1	Ａ－
平均修正デュレーション	※2	5.38年
平均最終利回り（①）	※3	5.06%
銘柄数		61
為替ヘッジコスト（②）	※4	2.41%
為替ヘッジコスト控除後 平均最終利回り（①－②）		2.65%

【ご参考】ロールダウン効果

ロールダウン効果（推計値）	※5	0.03%

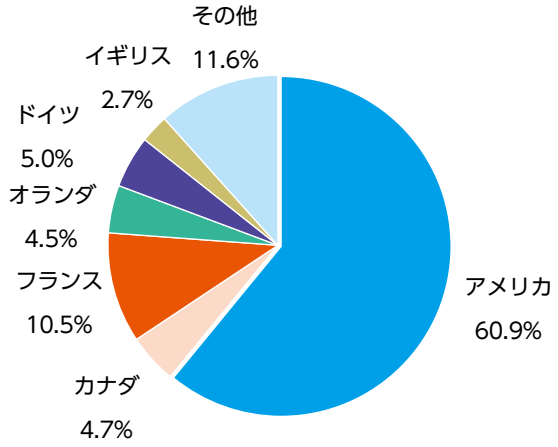
※1 格付は、ムーディーズ、S&Pのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。また平均格付とは、各マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。
※2「デュレーション」＝債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ(リスクの大きさ)を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。
※3「最終利回り」＝満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益(額面と購入価額の差)等の合計額が投資元本に対して１年当りどれくらいになるかを表す指標です。
※4 為替ヘッジコストは、1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した想定値(年率換算)であり、実際のファンドの為替ヘッジコストとは異なります。マイナスの場合にはヘッジプレミアムとなります。ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。
※5 債券は、一般的に償還までの期間が長いほど不確実性が高まるため利回りが高い傾向にあります(順イールド)。そのため、時間が経過し償還までの期間が短くなるとともに利回りが下がり、債券価格が上昇する現象が起きます。これが「ロールダウン効果」と呼ばれるものです。ロールダウン効果(推計値)は、ブルームバーグ米国社債トータルリターン・インデックス、ブルームバーグ汎欧州総合社債トータルリターン・インデックスに作成基準日時点における各マザーファンドの組入比率で投資したとの仮定のもとに当社が算出した推計値であり、実際の債券価格や当ファンドの取引を示したものではなく、ファンドの運用成果を示唆・保証するものではありません。また、売買時の手数料や税金等は考慮していません。市場が予期しない値動きをした場合等には、ロールダウン効果がパフォーマンスの悪化要因になることがあります。イールドカーブは、右肩下がり(逆イールド)となることがあり、その場合、ロールダウン効果は得られず時間の経過とともに債券価格が下落し、値下がり損が発生します。ブルームバーグ各種インデックスはブルームバーグが公表しているインデックスです。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
＊　繰上償還等を考慮して計算しています。

格付分布



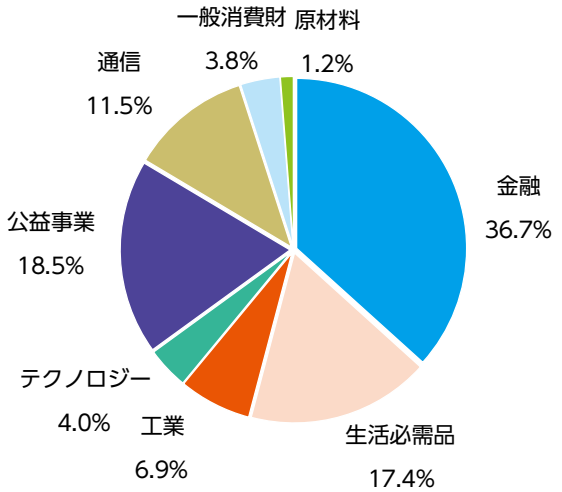
※対組入債券評価額比

国・地域別構成比率



※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
※対組入債券評価額比

業種別構成比率



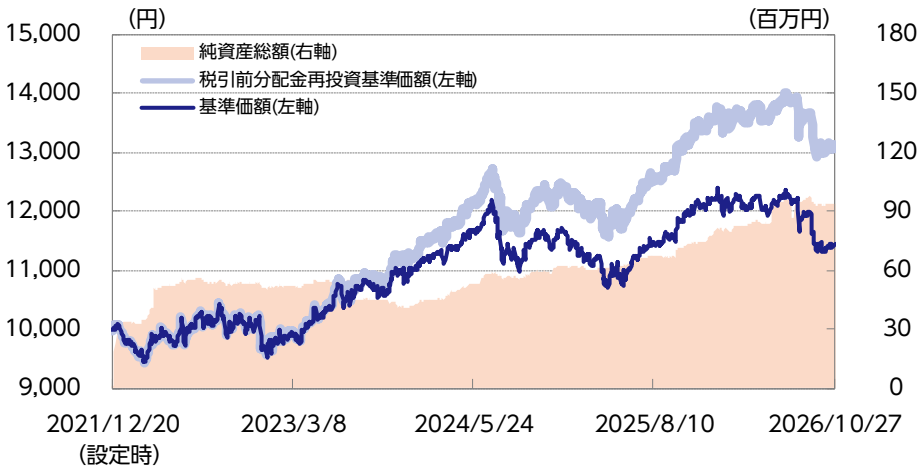
※業種はブルームバーグ業種分類（BICS）によるものです。
※対組入債券評価額比

ニッセイＳＤＧｓインカムファンド（予想分配金提示型）

マンスリーレポート
2026 年 10 月 末 現 在

運用実績　為替ヘッジなし

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額		11,425円
	前月末比	130円
純資産総額		93百万円

分配の推移（１万口当り、税引前）

第23期	2025年09月	80円
第24期	2025年11月	80円
第25期	2026年01月	80円
第26期	2026年03月	80円
第27期	2026年05月	80円
第28期	2026年07月	80円
第29期	2026年09月	80円
直近1年間累計		480円
設定来累計額		1,580円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.2%	−4.2%	−4.6%	−0.9%	21.7%	31.2%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

組入比率

ニッセイＳＤＧｓ北米クレジットマザーファンド	67.5%
ニッセイＳＤＧｓ欧州クレジットマザーファンド	32.5%
短期金融資産等	− 0.0%

※対純資産総額比

ポートフォリオの概要　為替ヘッジなし

以下の情報は、ファンドが投資対象とする「ニッセイSDGs北米クレジットマザーファンド」および「ニッセイSDGs欧州クレジットマザーファンド」の作成基準日時点における組入比率で加重したものです。

ポートフォリオ情報

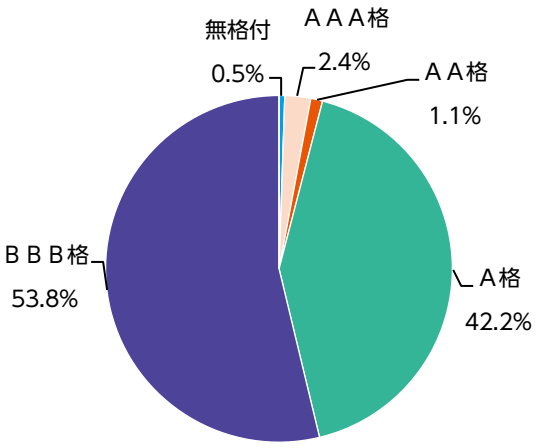
平均格付	※1	Ａ－
平均修正デュレーション	※2	5.38年
平均最終利回り	※3	5.06%
銘柄数		61

【ご参考】ロールダウン効果

ロールダウン効果（推計値）	※4	0.03%

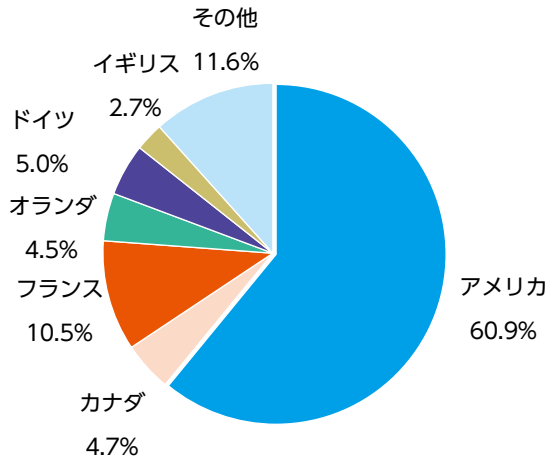
※1 格付は、ムーディーズ、S&Pのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。また平均格付とは、各マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。
※2「デュレーション」＝債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ(リスクの大きさ)を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。
※3「最終利回り」＝満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益(額面と購入価額の差)等の合計額が投資元本に対して１年当りどれくらいになるかを表す指標です。
※4 債券は、一般的に償還までの期間が長いほど不確実性が高まるため利回りが高い傾向にあります(順イールド)。そのため、時間が経過し償還までの期間が短くなるとともに利回りが下がり、債券価格が上昇する現象が起きます。これが「ロールダウン効果」と呼ばれるものです。ロールダウン効果(推計値)は、ブルームバーグ米国社債トータルリターン・インデックス、ブルームバーグ汎欧州総合社債トータルリターン・インデックスに作成基準日時点における各マザーファンドの組入比率で投資したとの仮定のもとに当社が算出した推計値であり、実際の債券価格や当ファンドの取引を示したものではなく、ファンドの運用成果を示唆・保証するものではありません。また、売買時の手数料や税金等は考慮していません。市場が予期しない値動きをした場合等には、ロールダウン効果がパフォーマンスの悪化要因になることがあります。イールドカーブは、右肩下がり(逆イールド)となることがあり、その場合、ロールダウン効果は得られず時間の経過とともに債券価格が下落し、値下がり損が発生します。ブルームバーグ各種インデックスはブルームバーグが公表しているインデックスです。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
＊　繰上償還等を考慮して計算しています。

格付分布



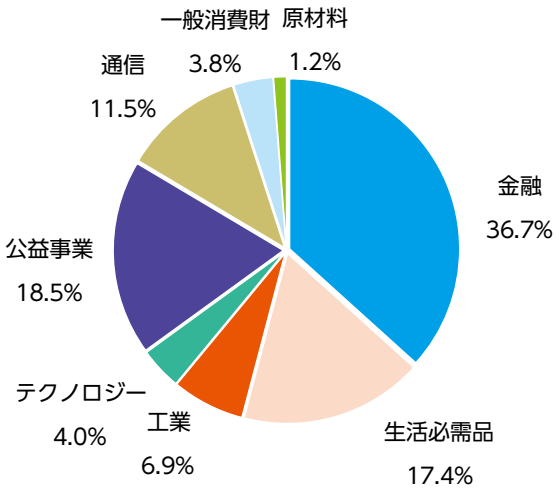
※対組入債券評価額比

国・地域別構成比率



※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
※対組入債券評価額比

業種別構成比率



※業種はブルームバーグ業種分類（BICS）によるものです。
※対組入債券評価額比

マザーファンドの組入上位銘柄

組入上位5銘柄（ニッセイＳＤＧｓ北米クレジットマザーファンド）

	銘柄	比率	償還日 クーポン 格付	関連するSDGs(＊) SDGs達成に関連した安定的なキャッシュフロー創出の取り組み
1	エアーキャッスル	4.4%	2029/01/15 5.950% ＢＢＢ	8,9,10 米国に主要拠点を置く航空機リースを行う企業。旅客機や貨物機を取得し、世界各地の主要航空会社に対しリース事業を展開。燃費性能に優れた最新機材への更新支援を通じて、航空輸送に伴う炭素排出量の削減や環境負荷低減に貢献することで、持続的かつ安定したキャッシュフロー創出につながると期待される。
2	ホーム・デポ	4.3%	2031/04/25 4.850% Ａ	7 米国で最大手のホームセンターチェーン。住宅のリフォームやＤＩＹに必要な資材、工具、生活用品などを幅広く提供する。省エネ性能の高い製品の販売や、持続可能な森林管理に基づく木材の調達を通じて環境負荷の低減に取り組んでおり、安定した収益の獲得が期待される。
3	ジンマー・バイオメット・ホールディングス	4.3%	2030/01/19 5.050% ＢＢＢ	3 米国の整形外科用医療機器メーカー。関節領域などにおける手術用機器を製造・販売。人工関節などの製品供給によって患者の健康改善や身体機能の補助等に寄与することで、持続可能なキャッシュフローの創出が期待される。
4	アッヴィ	4.3%	2030/02/15 4.875% Ａ	3 米国のグローバルバイオ医薬品メーカー。がん治療領域などにおける治療薬の開発を手がける。同社の医薬品・研究による早期死亡率の低減や、健康増進への取り組みを通じて、質の高いキャッシュフローが維持されるものと見込む。
5	エクセロン	4.2%	2031/02/15 5.125% ＢＢＢ＋	7 米国の大手公益事業サービス持ち株会社。子会社を通じて、米イリノイ州やペンシルベニア州で電力・ガスを供給。主力である送配電事業を通じて中低所得者層を含む幅広い層へ電力を供給するという役割を果たしつつ、安定したキャッシュフローの創出が期待される。

（＊）関連するSDGsについては7頁をご覧ください。
※マザーファンドにおける対組入債券評価額比
※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。
※償還日は、繰上償還条項が付与されている場合は次回の繰上償還予定日を記載しています。

組入上位5銘柄（ニッセイＳＤＧｓ欧州クレジットマザーファンド）

	銘柄	比率	償還日 クーポン 格付	関連するSDGs(＊) SDGs達成に関連した安定的なキャッシュフロー創出の取り組み
1	Ａｍｐｒｉｏｎ　ＧｍｂＨ	3.9%	2039/05/27 3.850% ＢＢＢ	7,9,13 ドイツで大型送電網の運用を担う主要事業者の1社。風力発電などが盛んな北部エリアから、電力を多く消費する南部エリアへ再生可能エネルギー由来の電力を届ける送電網の整備を推進。脱炭素社会の実現と電力の安定供給を支える重要インフラとして、長期的かつ安定した収益獲得が期待される。
2	エネル・ファイナンス・インターナショナル	3.9%	2028/01/24 2.625% ＢＢＢ＋	7,9,11,12,13 組入債券の発行体の親会社であるエネルは、イタリアのグローバルエネルギー企業。再生可能エネルギーを含む発電事業や、送配電事業に強みをもつ。送配電網の最適化や再生可能エネルギーへの効率的な投資を通じたエネルギートランジション（移行）への貢献により、キャッシュフロー創出力の高まりが期待される。
3	ドイツテレコム	3.8%	2044/08/03 3.625% Ａ－	7,9,13 欧州各国および米国で事業を展開するドイツ最大手の総合通信会社。高速通信規格「5G」や光ファイバー網等の通信インフラ整備・運営に加え、顧客のCO2削減に寄与する省エネ型のデジタルソリューションを提供。高い脱炭素目標の達成や循環型経済の推進を通じ、持続的な収益基盤の確保が期待される。
4	オランジュ	3.8%	2029/04/19 2.750% ＢＢＢ＋	8,9,10,13 フランスに本社を置き欧州・中東・アフリカでサービス展開する通信大手。高速通信規格「5G」や光ファイバー等の通信インフラ整備に加え、新興国におけるモバイルマネーを通じた金融サービスを提供。持続可能なデジタルインフラの拡大とデジタル・金融包摂への貢献が、安定したキャッシュフローを支えると期待される。
5	エア・リキード・ファイナンス	3.8%	2034/12/21 3.500% Ａ	3,6,7 組入債券の発行体であるエア・リキード・ファイナンスの親会社かつ債務保証者であるエア・リキードは、フランスの産業用ガス会社。酸素・窒素・ヘリウム等の産業用ガスを世界60カ国以上の工場や医療機関に供給する。中低所得国を含む地域への医療用酸素の提供等を通じて、持続可能な収益の獲得が期待される。

（＊）関連するSDGsについては7頁をご覧ください。
※マザーファンドにおける対組入債券評価額比
※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。
※償還日は、繰上償還条項が付与されている場合は次回の繰上償還予定日を記載しています。

「SDGs(エスディージーズ：Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標)」とは

2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。
経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

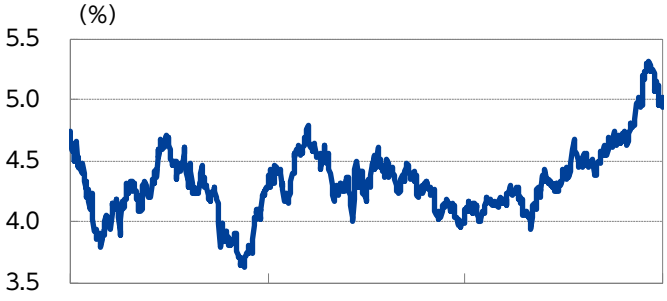
SDGs 17の目標



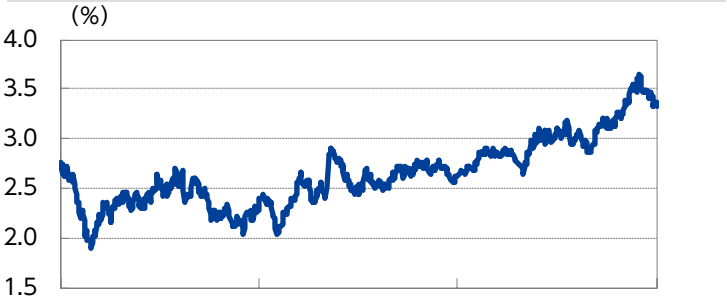
当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。国際連合が当ファンドの運用等についていかなる責任も負うものではなく、また支持を表明するものではありません。

マーケットの状況

米国金利（10年国債）の推移（直近3年間）

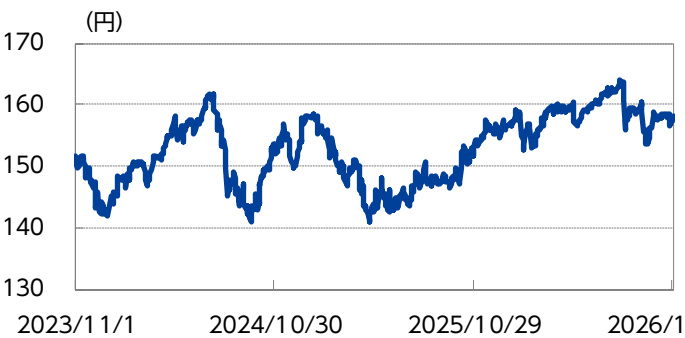


ドイツ金利（10年国債）の推移（直近3年間）

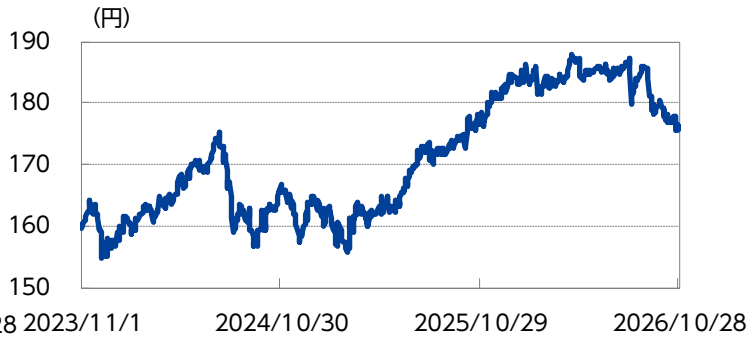


※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

為替（米ドル・円レート）の推移（直近3年間）



為替（ユーロ・円レート）の推移（直近3年間）



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

当月の市況動向

当月の米長期金利は前月から大幅に低下しました。前半は、軟調な9月の雇用統計や堅調な国債入札が金利低下圧力になった一方、9月の米消費者物価指数（ＣＰＩ）が市場予想を上回ったことや原油価格の高止まりによるインフレ懸念が金利上昇圧力となり、一定のレンジ内で推移しました。その後、米人工知能（ＡＩ）関連企業の資金調達や投資回収への懸念からハイテク株を中心に下落し、市場のリスク回避姿勢が強まったことから金利は低下しました。後半は、米連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）において市場予想通り政策金利は据え置きとなるなか、米大手ハイテク企業の決算を嫌気した株安による安全資産需要から、月末にかけて金利は一段と低下しました。当月末時点での米長期金利は4.93％となりました。

当月の欧州（独）長期金利は前月から大幅に低下しました。上旬は、フランスの財政状況への懸念から相対的に安全資産とみられる独国債への需要が高まり、金利は低下しました。中旬は、フランスで大規模な抗議デモが続くなか、米ハイテク株の下落に伴う市場のリスク回避姿勢も相まって、金利は低下基調で推移しました。下旬は、欧州中央銀行（ＥＣＢ）会合において全会一致で政策金利が据え置かれたことや、米大手ハイテク企業の決算を嫌気した株安を受けて安全資産需要が高まり、月末にかけて金利は一段と低下しました。当月末時点での欧州（独）長期金利は3.32％となりました。

当月の米ドル・円相場は前月から小幅に上昇しました。前半は、米金利が一定のレンジ内で推移するなか、ドル・円は方向感に欠ける展開となりました。後半は、フランスの財政・政治状況への懸念や、米ＡＩ関連企業の株価下落を受けて、市場のリスク回避姿勢が強まったことで円へ資金が流入し、米ドル・円は下落する局面もありましたが、月を通じて小幅な値動きに留まりました。月末にかけては、ＦＯＭＣと日銀金融政策決定会合が開催されましたが、いずれも市場予想通り政策金利の据え置きが決定され、反応は限定的でした。月末時点では157.54円（東京市場）と前月末比0.19円のドル高・円安となりました。

当月のユーロ・円相場は前月から下落しました。前半は、欧州金利が低下基調で推移するなか、フランスの財政状況への懸念を背景としたユーロ売り圧力が根強く、ユーロ・円は下落基調で推移しました。後半は、フランスで大規模な抗議デモが続くなか、米ＡＩ関連企業の株価下落を受けて、市場のリスク回避姿勢が強まったことから円買いが進み、ユーロ・円は一段と下落しました。月末にかけては、ＥＣＢ会合と日銀金融政策決定会合が開催されましたが、いずれも市場予想通り政策金利の据え置きが決定され、反応は限定的でした。月末時点では176.26円（東京市場）と前月末比2.08円のユーロ安・円高となりました。

当月の米国社債スプレッド（国債に対する上乗せ金利）は拡大しました。株式市場の軟調や地政学リスクの高まりを背景に市場心理が悪化し、信用リスクを意識した売りが優勢となったことから、スプレッドは拡大しました。

当月の欧州社債スプレッドは拡大しました。株式市場の軟調や地政学リスクの高まりを背景に市場心理が悪化し、信用リスクを意識した売りが優勢となったことから、スプレッドは拡大しました。

ファンドの状況

当月についても、主に北米・欧州の企業が発行する投資適格社債のうち、ＳＤＧｓ（エスディージーズ：Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）評価、ＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）評価がともに高い銘柄を選定しました。

当月末の基準価額は為替ヘッジありが7,799円となり、前月末比＋98円（月間騰落率＋1.27％）、為替ヘッジなしが11,425円となり、前月末比＋130円（月間騰落率＋1.15％）となりました。

組入マザーファンドについて、北米クレジットマザーファンドは、米ドル・円が前月末比で小幅に上昇し、保有している社債の利回りが低下したことから、基準価額は上昇しました。また、欧州クレジットマザーファンドは、保有している社債の利回りが低下したものの、ユーロ・円が前月末比で下落したため、基準価額は下落しました。

なお、「為替ヘッジあり」では、為替ヘッジコストがマイナスに働きました。

今回は保有銘柄の一つであるＡｍｐｒｉｏｎ　ＧｍｂＨをご紹介します。同社はドイツで大型送電網の運用を担う主要事業者の1社です。風力発電などが盛んな北部エリアから、電力を多く消費する南部エリアへ再生可能エネルギー由来の電力を届ける送電網の整備を推進しています。脱炭素社会の実現と電力の安定供給を支える重要インフラの運営による、長期的かつ安定した収益獲得が期待されます。

ＳＤＧsの観点では、以下の目標等に貢献すると考えます。

「7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに」

今後の見通しと運用方針

米国経済は、労働需給の緩和を背景に雇用の伸びに鈍化の兆しがみられるものの、失業率は依然として歴史的な低水準を維持しています。景気の底堅さが確認される一方で、インフレの再加速には引き続き注意が必要です。

米国金利は、ボラティリティ（価格変動性）の高い展開を予想しています。当月のＦＯＭＣでは政策金利が据え置かれたものの、追加利上げのタイミングが意識される局面が続くとみられます。今後は、発表される各種経済指標の結果次第で市場の利上げ織り込みが上下に大きく振れる可能性があり、これに伴い米国金利も変動が激しくなると見込んでいます。

米国社債スプレッドは、ＡＩ導入に伴う産業構造の変革や収益貢献への不確実性が意識されていることに加え、現在のスプレッドが歴史的な低水準にあることから、緩やかな拡大方向での推移を予想しています。

欧州経済は、財政支出拡大による景気回復が期待される一方、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の上昇が、景気下押し要因およびインフレ再燃リスクとして懸念されています。

欧州金利は、短期的に低下余地は限定的であると考えています。最新の経済見通しにおいて2026年および2027年の実質国内総生産（ＧＤＰ）成長率予測が上方修正されたことで、市場では高金利の長期化や追加利上げの可能性が意識されています。短期的には、中東情勢や欧州域内のマクロ経済指標、米長期金利の動向に加え、次回のＥＣＢ理事会に向けた思惑から、ボラティリティの高い展開が続く見通しです。

欧州社債スプレッドは、財政支出拡大が欧州経済および企業活動を一定程度下支えすると期待されるものの、ＡＩによる産業構造の変革が及ぼす企業業績への不確実性が意識されていることに加え、現在のスプレッドが過去対比で低位な水準にあることから、緩やかな拡大方向での推移になると考えています。

運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2026年9月30日時点

運用責任者	前田 祐司
経験年数	14年
運用担当部	債券運用部

弊社における「ＥＳＧファンド」の考え方について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「弊社」といいます）は、ファンドの設定目的や運用方針等をもとに、弊社が設定・運用する公募投資信託において「ESGファンド」と位置付けるファンドを分類しています。

本書のファンドは、「ESGファンド」に該当いたします。

以下に弊社における「ESGファンド」の考え方をご説明いたします。

◉ESG運用とは

まず、ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字をとった言葉で、ESG運用とはこれらの要素を投資判断に加味する運用のことをいいます。ESG運用については、持続可能な社会および国際金融システムの実現をめざすために、2006年に国連が中心となり提唱した責任投資原則（PRI:Principles for Responsible Investment）をきっかけとして広まっている考え方です。

◉弊社の「ESGファンド」の考え方について

弊社ではESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドを「ESGファンド」としています。「アクティブファンド」において、ESG要素を積極的に活用する運用とは、相対的にESG評価の高い銘柄を選別したり、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする運用のことをいいます※1。運用ファンド全体のなかでESGファンド以外の区分としては、ESG要素を体系的に運用プロセスに組込んでいるファンド、ネガティブスクリーニング※2などでESG要素を考慮しているファンド、およびESG要素を考慮していないファンドがあります。

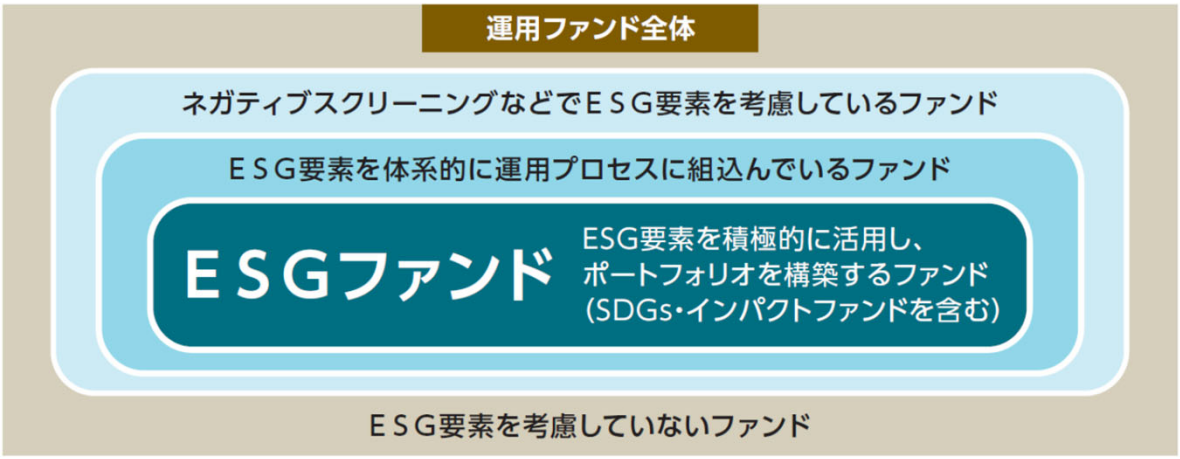
なお、ESGファンドのなかで、特にSDGs※3のゴール達成という観点においても優れた投資銘柄でポートフォリオを構築するファンドを「SDGsファンド」、また環境や社会へのインパクト創出も企図し、その効果をレポーティングするファンドを「インパクトファンド」としています。

※1 「インデックスファンド」においては、ESG要素を積極的に活用して構成されていると弊社が考える指数に連動するファンドをESGファンドとしています。

※2 ESGの観点から特定の銘柄等を投資対象から除外することをいいます。

※3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）のことです。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

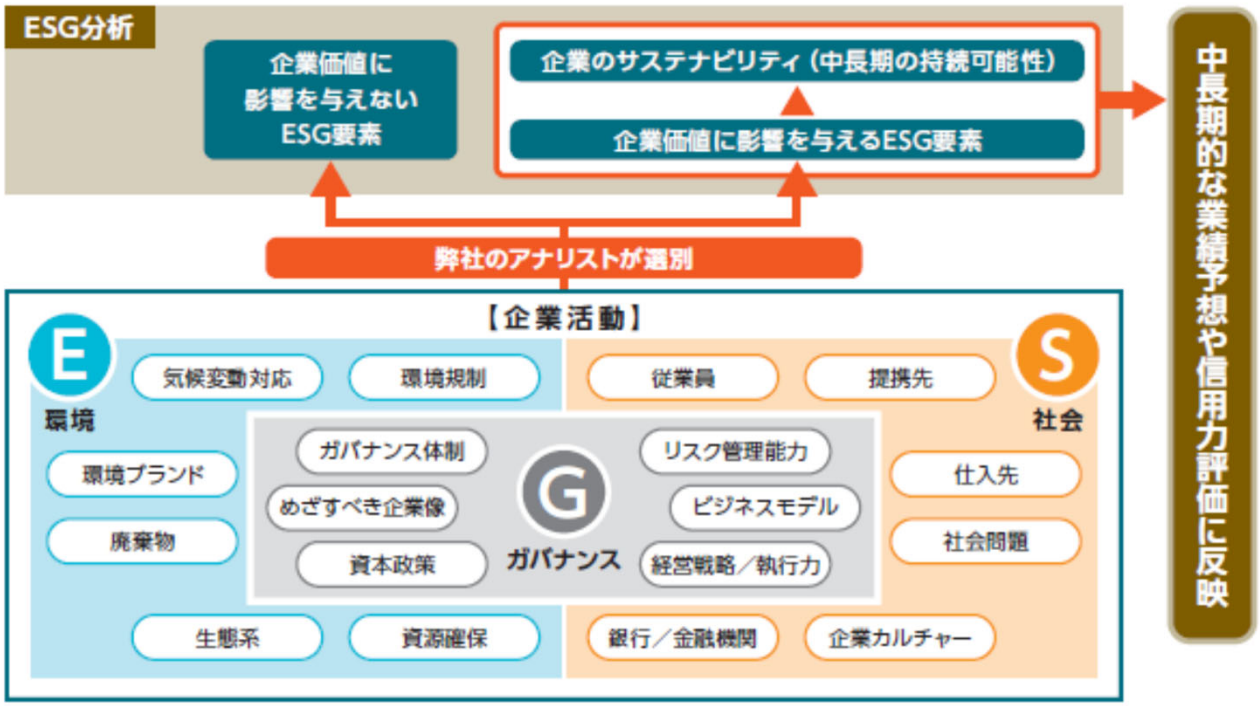
＜ＥＳＧファンドの考え方（イメージ）＞



◉弊社のESGに対する考え方について

弊社では、ESGは企業のあらゆる活動に影響を与える要素であると考えており、企業のESGに関する取組みを分析することで、企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）や中長期的な企業像を把握することができると考えています。また、一般にESGの観点で優れた取組みを行い、ステークホルダー（企業のあらゆる利害関係者）との持続的な関係を構築できる企業は、中長期的に持続的な成長基盤を有していると考えられます。弊社では、アナリストが、ESG要素のなかで企業価値に影響を与えるものを企業毎に選別しながらサステナビリティの評価（ESGレーティング（詳細は後述）※の付与）を行います。その評価を中長期的な業績予想や信用力評価に反映させ、投資判断の土台として活用しています。

＜企業活動と弊社のＥＳＧ評価（イメージ）＞



※弊社の「ESGレーティング」について

弊社のESG評価は、企業のESGに関する取組みが中長期の企業価値に「ポジティブか」「中立か」「ネガティブか」の原則3段階とし、1～3のESGレーティングを付与しています（レーティング1が高評価）。ただし、ESGの取組みを通じて企業価値の大きな毀損が懸念されるものの、時価総額が大きい等の理由で投資ユニバースとして継続する企業には、レーティング4を付与することがあります。

なお、企業のESGレーティングの付与においては、グローバルに共通のプラットフォームを用いながら資産横断的に独自の評価を実施しています。

<ESGレーティングの内容>

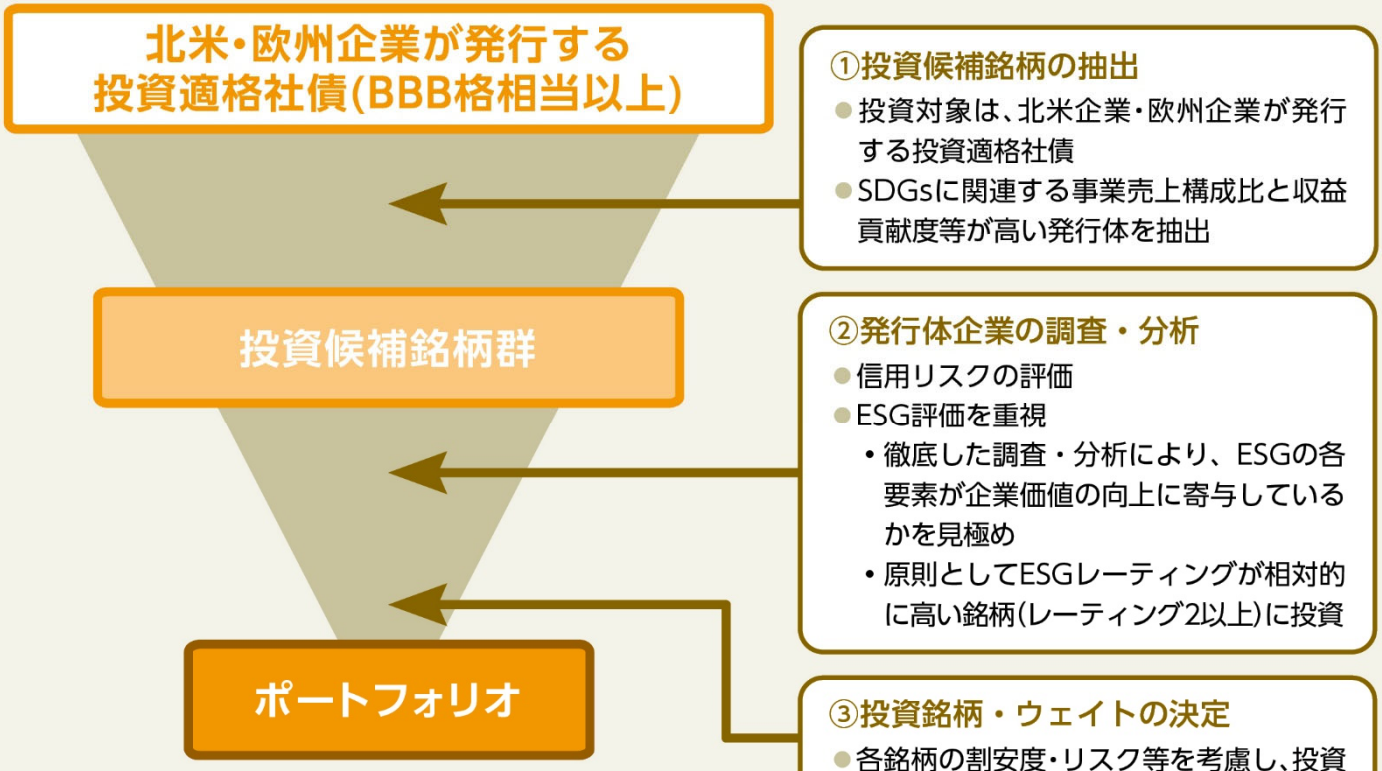
レーティング	内　容
1	企業のＥＳＧに関する取組みが企業価値にポジティブ
2	企業のＥＳＧに関する取組みが企業価値に中立
3	企業のＥＳＧに関する取組みが企業価値にネガティブ
4	企業のＥＳＧに関する取組みが企業価値に大きくネガティブ
付与なし	流動性や信用リスク等の観点から原則アクティブ運用の投資ユニバース外

なお、第三者の運用会社に運用の委託等を行う外部運用におけるESGに対する考え方やESGレーティングの付与手法などについては、上述の限りではありません。

以 上

弊社のESGファンドの考え方等は、今後のESGを取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。

運用プロセスイメージ



・ファンドは日本生命グループの海外拠点から提供される助言を活用し、ニッセイアセットマネジメント株式会社が運用を行います。

・上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

＜ご参考＞マザーファンドにおけるＥＳＧ関連データ

上記の『弊社における「ＥＳＧファンド」の考え方』を踏まえ、マザーファンドにおけるＥＳＧ関連データにつきまして、以下の通り開示いたします。
当運用では、徹底した調査・分析により、ＥＳＧの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め、ＥＳＧに対する取組みに優れ、持続的な企業価値の向上が期待される銘柄を抽出し、ＥＳＧレーティングが3以下の銘柄は排除しています。ただし、リスクコントロールや売買タイミング等の観点から、一部上記以外の企業を投資対象とする場合があります。

＜北米クレジットマザーファンド＞
組入銘柄のESGレーティング（2026年9月末時点）

区分	比率
レーティング1(最高位)	43.8%
レーティング2	56.2%
レーティング3	－
レーティング4	－
レーティングなし	－

※各銘柄のESGの取り組みに対する当社のESG評価を記載しています。
※マザーファンドにおける対組入債券評価額比

＜欧州クレジットマザーファンド＞
組入銘柄のESGレーティング（2026年9月末時点）

区分	比率
レーティング1(最高位)	54.7%
レーティング2	45.3%
レーティング3	－
レーティング4	－
レーティングなし	－

※各銘柄のESGの取り組みに対する当社のESG評価を記載しています。
※マザーファンドにおける対組入債券評価額比

ファンドの特色

①主に北米・欧州の企業が発行する社債に投資します。
②SDGs達成に関連した事業を展開する企業が発行する社債のなかから投資銘柄を選定します。

「SDGs(エスディージーズ：Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標)」とは
2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。
経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

③「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の２つのファンドから選択いただけます。
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
④年6回決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。
※毎年1・3・5・7・9・11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
※収益分配方針に基づき、決算日の前営業日の基準価額(1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません)に応じて、以下の金額の分配を行うことをめざします。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当り、税引前)
10,100円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
10,100円以上10,400円未満	20円
10,400円以上10,700円未満	40円
10,700円以上11,000円未満	60円
11,000円以上	80円

・決算日の前営業日から決算日までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
・基準価額の値上がりにより、該当する分配金テーブルが分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える場合等には、テーブル通りの分配ができないことがあります。
・基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
・分配を行うことにより基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
※原則として、決算日の前営業日の基準価額（1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません）に応じた金額の分配をめざします。ただし、分配対象額が少額の場合、あるいは決算日の前営業日から決算日までに基準価額が急激に変動した場合等には、分配を行わないこと等があります。また、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

●ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

●**ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

主な変動要因

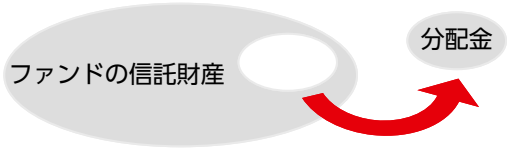
債券・劣後債投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券や劣後債の価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、価格が下落します。
	信　用リスク	債券や劣後債の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、価格が下落することがあります。
	劣後債固有のリスク	・一般に劣後債には、繰上償還条項が付与されており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている劣後債は、予定期日に償還されない場合、または繰上償還を行わないと予想される場合には、価格が下落することがあります。 ・一般に劣後債は、法的な弁済順位は普通株式に優先し普通社債より劣後します。そのため、発行体が破綻等に陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、劣後債は元利金の支払いを受けることができません。 また、劣後債は、一般に同一発行体の普通社債と比較して低い格付が信用格付業者から付与されています。そのため、発行体の信用力が低下した場合、普通社債以上に価格が大きく下落することがあります。 ・一般に劣後債は、利息または配当の支払繰延条項が付与されており、発行体の業績や財務状況等が悪化した場合、利息または配当の支払いが停止・繰延べされることがあります。 ・劣後債に関する制度の変更（税制改正、市場規制等）があった場合、価格が下落することがあります。
為替変動リスク		〈為替ヘッジあり〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができるとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。 〈為替ヘッジなし〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク		外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

! 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

分配金に関する留意事項

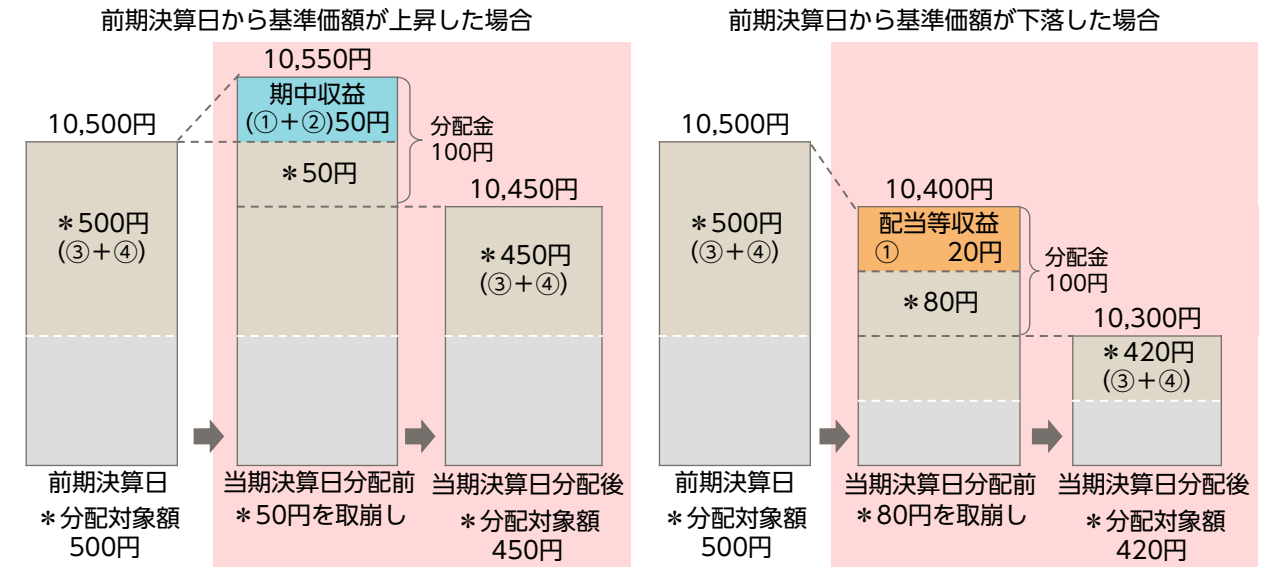
● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

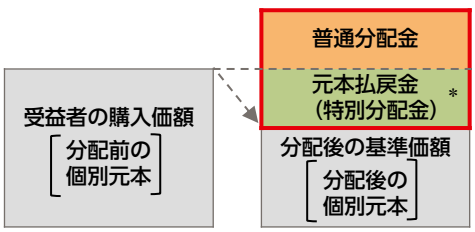


※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

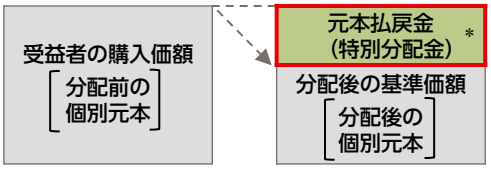
！上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

● 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



＊実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

その他の留意点

●ファンドのＥＳＧ運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。
ファンドは委託会社によるＥＳＧ評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。

●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として５営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後３時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受付けを行いません。 海外休日カレンダー：https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg14
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、購入・換金・スイッチングの申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金・スイッチングの申込みの受付けを取消すことがあります。
決算・分配	決算日	１・３・５・７・９・11月の各15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2044年3月15日まで（設定日：2021年12月20日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）の対象となり、いずれのファンドも、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。
	スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に信託財産留保額・税金がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**2.2%（税抜2.0%）を上限**として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.05%**をかけた額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎　日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に**年率0.913%（税抜0.83%）**をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随　時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 また、ファンドが「ニッセイＳＤＧｓ北米クレジットマザーファンド」や「ニッセイＳＤＧｓ欧州クレジットマザーファンド」を換金する際には、信託財産留保額※をファンドからご負担いただきます。 ※「ニッセイＳＤＧｓ北米クレジットマザーファンド」「ニッセイＳＤＧｓ欧州クレジットマザーファンド」の基準価額に0.05%をかけた額。 なお、投資者が実質的に負担する信託財産留保額は、前記「投資者が直接的に負担する費用」に記載の信託財産留保額となります。

- 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

・少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、ＮＩＳＡをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。
詳しくは、販売会社にお問合せください。
・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
・法人の場合は上記とは異なります。
・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号　関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター　0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ　https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社ＳＢＩ証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
九州ＦＧ証券株式会社	○		九州財務局長(金商)第18号	○				
浜銀ＴＴ証券株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第1977号	○				
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社鹿児島銀行（委託金融商品取引業者 九州ＦＧ証券株式会社）		○	九州財務局長(登金)第2号	○				
株式会社千葉銀行		○	関東財務局長(登金)第39号	○		○		
株式会社肥後銀行（委託金融商品取引業者 九州ＦＧ証券株式会社）		○	九州財務局長(登金)第3号	○				

(※1)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。